

## 一般事業主行動計画

社会福祉法人 慈光会  
高齢者総合福祉施設ていれぎ荘

社会福祉法人慈光会は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくるために下記の行動計画を策定して実施する。

### 1. 計画期間

平成22年12月1日から平成27年3月31日の4年4ヶ月間

### 2. 内容

目標1 育児・介護休業法に基づく諸制度の周知を図る。

【対策】 平成22年12月～

- ・委員会の設置、検討開始

平成23年2月～

- ・職場内へパンフレットなどを回覧して職員への周知、啓発

平成23年4月～

- ・計画の導入、定期的な情報提供の実施

【結果】 事務職員を中心に育児・介護休業法の諸制度について理解を深め、各部署の管理者を通じて職員への周知・啓発を実施した。また、法改正に合わせ、平成22年と平成24年に法人内の育児・介護休業規程の改正を行い、職員へ周知しました。

目標2 育児休業取得率を50%以上(過去3年の取得率は34%)にする。

【対策】 平成23年4月～

- ・目標1により、育児休業に関する諸制度を雇用保険や社会保険の取り扱いも含めて全職員に周知し、離職するより育児休業を取得したほうが有利な点が多い事を理解してもらい、取得率のアップを目指す。

【結果】 育児休業に関する諸制度を職員に周知し、取得率のアップを目指した結果、計画期間中の育児休業取得者は100%となり、目標を達成する事が出来た。